

ケア・ワーカー賠償責任補償にご加入の皆様へ

ケア・ワーカー賠償責任補償の保険料改定のお願い

財団法人 介護労働安定センター

拝啓 時下益々ご隆昌にてお喜び申し上げます。当センターの事業運営につきましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、ケア・ワーカー賠償責任補償の2011年度契約更新にあたり、保険会社から保険料の見直しに関する提案を受けました。これまでもご加入の皆様にご協力いただき、補償内容の見直し等を行ってまいりましたが、改善に至っていない状況です。

今般の保険会社からの説明によれば、現在の事故発生状況から、保険収支が合わない等とのことであり、2011年度更改に併せ、やむを得ず保険料の値上げ等が実施されることとなりましたのでお知らせします。

また、保険料の値上げに際しまして、補償の拡充等併せて実施されます。

今後、リスクマネジメント等を通じて、より一層の安全管理と事故防止等に取組んでまいりますので、ご加入の皆様には、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、改定の内容等詳しくは下記をご参照ください。

敬具

記

1. 最近の事故発生状況

別添（東京海上日動火災保険（株）資料）のとおり

2. 保険料の見直し

毎年いただいている保険料とお支払いしている保険金を比較すると、お支払いしている保険金の額の方が多くなっています。直近4年間を累計しますと、保険金が保険料の1.4倍を超え、 $\text{保険金} - \text{保険料} = 40$ 百万円という結果となっており、平均しますと毎年1千万円以上、保険金が保険料を上回っている状況です。

この状況を鑑み、2011年9月契約分からは、保険料を裏面のとお見直しさせていただきます。

補償名	2011年9月1日契約	現行契約
ケア・ワーカー賠償責任補償 (1名あたり)	1,440円	1,200円 (1,080円+120円)

今後、リスクマネジメントなどを通じ、事故を減らすべく保険会社と連携して取組んでまいります。来年度の保険料につきましては、今後の取り組みの成果も鑑み、別途設定させていただきますが、現在の状況が続きますと1名あたりの保険料が1,800円以上になってしまう状況です。

3. 補償内容の変更

今回の改定にあたっては、ケア・ワーカー賠償責任補償では担保されていない部分の検討を行い、ご要望が多かった、従来の追加賠償責任補償で担保されていない、現金の盗難の補償を追加し補償範囲を拡大いたします。

これに合わせて、現行のケア・ワーカー賠償責任補償と追加賠償責任補償を統合いたします。

なお、今回の改定による補償内容の縮小（自己負担額の引き上げなど）は行いません。

4. お問い合わせ先

(1) 別添資料に関する問合せ先

東京海上日動火災保険株式会社 公務第一部 公務第二課

〒102-8014

東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4124

FAX 03-3515-4125

お問い合わせ時間 土日祝日を除く9時～17時

(2) 加入手続きに関する問合せ先

(財) 介護労働安定センター 業務部 雇用管理課 雇用管理係

〒116-0002

東京都荒川区荒川7-50-9センターまちや5F

TEL 050-3535-9461

FAX 03-5901-3042

お問い合わせ時間 土日祝日を除く9時～17時

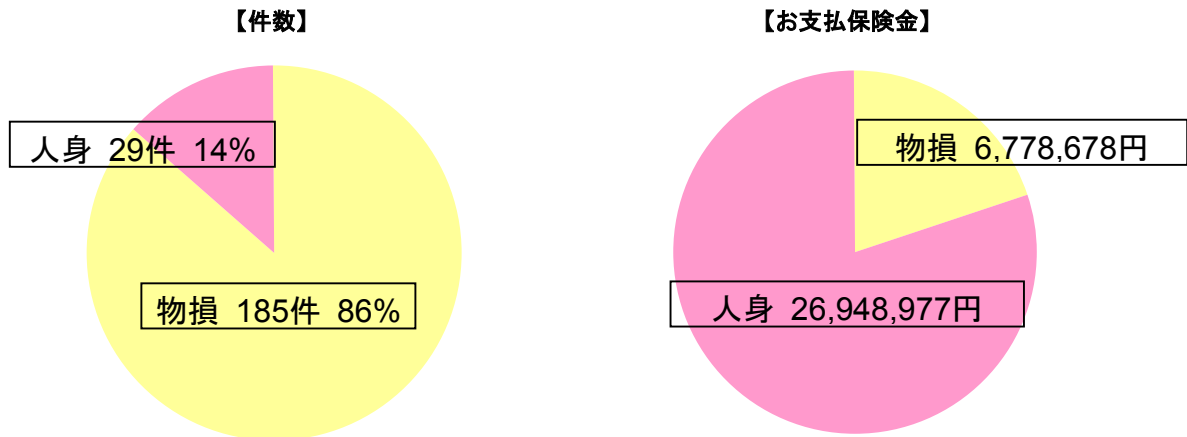
以上

『別添』

東京海上日動火災保険(株)

最近の事故発生状況

2009年9月から2010年8月までに保険会社が保険金をお支払いした事故は214件です。件数では、物損事故が185件、人身事故が29件となっており、お支払保険金は、物損事故が約680万円、人身事故が約2,690万円、総額で約3,370万円となっています。



	件数	お支払保険金	単価
人身	29件	26,948,977円	929,275円
物損	185件	6,778,678円	36,445円
合計	214件	33,727,655円	156,873円

人身・・・利用者の身体を傷つけてしまった事故。
物損・・・利用者の物を壊してしまった事故。

分析データ:2009年9月～2010年8月までにお支払した214件

《大事故となってしまった人身事故》()内はお支払保険金。

- ◆トイレへ行くために歩行中、転倒し「大腿骨頸部骨折」を受傷した。(8,719,370円)
- ◆ポータブルトイレで用を足している時に転落し「大腿骨頸部骨折」を受傷。(4,000,000円)
- ◆移乗介助中、バランスを崩したため転倒し「大腿骨頸部骨折」を受傷。(1,322,738円)

『人身事故の傾向』

人身事故は29件発生しており、受傷機転のほぼ全てが「転倒・転落」事故となっています。その他の受傷機転は「火傷」や「着地」等があり「火傷」は夜間に温湿布を貼ったことが原因で発生し、「着地」は後者する際に誤って麻痺側の足を地面につけたことが原因で受傷しています。

《大事故となってしまった物損事故》()内はお支払保険金。

- ◆外国製の絨毯に液体をこぼし、汚損が発生した。(1,860,000円)
- ◆掃除機をかけていた時に、柱とぶつかり、柱の一部が傷ついた。(262,500円)
- ◆誤って着物を水洗いした結果、京染の長袖が縮んだ。(190,000円)
- ◆リビングのテーブルを拭く際、陶器の大鉢を引きずったところ、テーブルに傷をつけた。(147,000円)

『物損事故の傾向』

- ◆物損事故は185件発生しており、うち「訪問宅で発生しているのが178件」、「訪問宅以外(病院、駅ホーム駐車場、店内など)」で発生7件ありました。
- ◆家事作業別に集計しますと、「清掃中」88件、「食器洗い中」24件、「洗濯中」14件、「調理中」14件となっています。